

【目的】

公益財団法人日本離島センターでは、離島住民の自主的な島づくり活動をバックアップするため、自分たちの住む島の将来を自ら真剣に考え、自ら意欲的に行動する人材を育成することを目的に、助成事業を募集します。

【応募対象者】

離島に住んでいる人、もしくは離島で生活しているグループ・団体

【助成対象事業】

自ら新たに取り組む事業で、平成28年4月1日から平成29年2月28日までの間に行われる次の事業

助成事業の種類	事業の内容
離島人材育成基金助成事業	①離島の産業振興に係る事業
	②離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
	③他地域との交流推進に係る事業
	④その他人材育成に必要な事業
離島人材育成基金助成事業 (知的支援型事業)	①(島学・島塾型)島の人達を中心となり、自分の島をもつ可能性の発掘、協力し合つての実態調査、島づくりへの活かし方等の議論を行う事業
	②(島づくり交流型)近隣地域も含め、島づくり・地域づくりに関連する経験や創意工夫の交流を行い、新しい可能性を探る事業
	③(①+②の複合型) ※年に一度の申請の「離島人材育成基金助成事業」との不公平を防ぐため、①と②の事業にその他の内容を付加した事業は、対象なりません
離島人材育成基金助成事業 (視察研修型事業)	島づくりの先進事例の収集や学習のための視察(研究会等への参加も含む)を目的 ※本助成の対象は、2名(夫婦や親子等は除く)までの視察研修に係る経費といたします

- 既存の事業や、運動会・祭り・盆踊りなどの毎年の通常行事、政治、宗教・営利を目的とする事業、施設整備を伴う事業は対象となりません
- 国または都道府県から補助金を受けている事業、または受けようとしている事業は応募できません

【助成金額】

助成金は、助成率と助成限度額が決められています。

助成事業の種類	助成率と助成限度額
離島人材育成基金助成事業	○助成対象経費 75万円未満 助成率：対象経費の4/5以内(千円未満切捨) 助成限度額：1事業につき50万円
	○助成対象経費 75万円以上 助成率：対象経費の2/3以内(千円未満切捨) 助成限度額：1事業につき100万円
離島人材育成基金助成事業 (知的支援型事業)	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の2/3以内(千円未満切捨) 助成限度額：1事業につき30万円
離島人材育成基金助成事業 (視察研修型事業)	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の2/3以内(千円未満切捨) 助成限度額：1事業につき30万円

- 人件費、食糧費並びに備品購入費等の、助成金支給対象とならない経費があります
- 審査結果により助成額が減額される場合があります。また事業の実施状況や予算・決算の状況等を審査し、実際に助成する額が助成内示額を下回る場合があります

【事業実施期間】

平成 28 年 4 月 1 日（金）から平成 29 年 2 月 28 日（火）まで
（知的支援型事業については、通年募集で随時受付しておりますので、事業開始日の 40 日前までに申請してください）

【応募方法・締め切り】

支給申請書と助成事業計画書を作成の上、平成 28 年 2 月 8 日（月）【当日必着】までに、役場企画調整課企画調整係に提出してください。

なお、日本離島センター公式ホームページ「※しましまネット」から様式をダウンロードできます。
※申請をお考えの方は予め日本離島センター人材育成基金担当までご相談することをお勧めします

【お問い合わせ】

（公財） 日本離島センター 03-3591-115
役場 企画調整課企画調整係 0997-43-5900（内線 114）

※しましまネット リンク先

<http://www.nijinet.or.jp/about/activities/grants/tabid/95/Default.aspx>